

はぐくむサポーターを 募集しています!

橋本市マスコットキャラクター
はしぼう



はぐくむ条例の基本原則である、情報共有・市民
推進するため、「橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター登録制度」をつくりました。
はぐくむ条例を応援してくださる方、協働のまちづくりに積極的に参画いただける方へ、
市公式 LINE (原則) で情報を提供します。

いきなり参画するのはハードルが高いと感じている方も、まずははぐくむサポーターに登録し、
どんな取組をしているのか知るところからはじめませんか? ご登録お待ちしております!

申込フォームはこちら▼



HPはこちら▼



制度イメージ



● はぐくむ条例 (橋本市の自治と協働をはぐくむ条例) ってなに?

「協働のまちづくり」に取り組むための基本的な考え方やルールなどを定めたものです。

● どんな人がサポーターになれるの?

橋本市のまちづくりに関心のある人が対象です。(市外の方でも関心があれば登録することができます。)

● どんなことをお知らせしているの?

タウンミーティングやはしもと出前講座の開催・結果、審議会などの市民委員公募、パブリックコメントの実施などをお知らせします。

● はぐくむサポーターに登録するには?

- ① 橋本市公式 LINE を LINE で友達登録し、「はぐくむサポーター」とメッセージを送る。(ホームページに手順書あり)
 - ② 申込フォームによる申請。(右上の 2 次元コードより)
 - ③ 登録申込書に必要事項を記入のうえ、地域振興室へ郵送・メール等により提出。
- ※令和 7 年度は電子メール等から LINE 配信への移行期間となっています。

● お問い合わせ・提出先

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号 橋本市 総合政策部 地域振興室 (橋本市役所2階)
TEL:0736-33-7117 ● FAX:0736-33-1665 ● E-mail:kyodo@city.hashimoto.lg.jp